

ふじさと

11月26日発行

№. 375



「空を見上げて…」

11月16日、藤里保育所建設工事現場において、建設本体工事施工業者らによる上棟式がとりおこなわれ、祝いの餅まきには米田・坊中・大沢保育園から園児ら50人余りが参加。

関係者による神事が終わり、はりの部分から餅が播かれると、子供達は「ワーッ」という歓声とともにぴょんぴょん跳びはねたり、背伸びをしたりと、大騒ぎ。1人で5個もゲットした児童もいて、思いがけないプレゼントに大喜びでした。

今月の紙面

- 2～3面…町ゴミ事情
- 4～6面…町職員給与
- 7面……功労者表彰
- 8～9面…町の出来事・みんなの話題
- 10面……町民マラソン大会
- 11面……町民祭
- 12面……秋の叙勲
- 13面……改正男女雇用機会均等法
- 14面……お知らせ
- 15面……白神自然文化賞

ゴミの出し方に注意!!

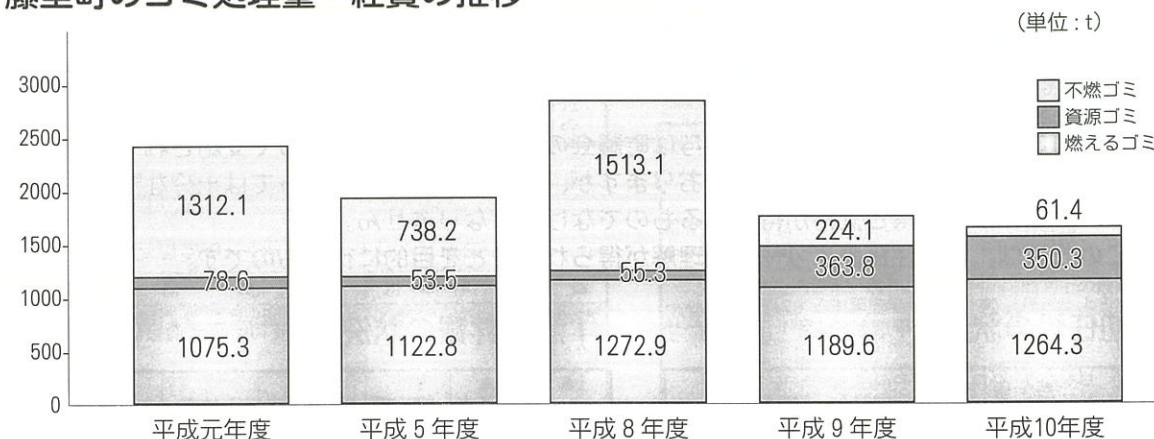
◇確実に分別して指定の収集日に出して下さい。

★分別されていないゴミは収集せずに集積所に置き去りにする場合があります。

★廃家電品は、直接、矢坂の「清掃センター」に持参してください。

◇古紙は、新聞・雑誌類・段ボールの三種類に分けて「紙ひも」で十字にしばって出してください（回収業者からの古紙の引取条件が「紙ひも」になっています。特に平成12年4月からは「紙ひも」以外は収集できないことになります）。

藤里町のゴミ処理量・経費の推移



※「資源ゴミ」とは、ビン・缶、古紙、トタン板など業者が引取り、リサイクルされるものをいいます。

★平成9年度からは、古紙回収と、不燃ゴミのうちの「トタン板」などの搬出を実施しています。

★この他に、平成10年度からは「廃家電品」も清掃センターにおいて有料引取りを実施しています。

	区 分	平成元年度	平成5年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度
経 費	総 額	26,075千円	41,633千円	43,441千円	40,813千円	39,492千円
	1世帯当	17,453円	27,336円	28,282円	26,331円	25,644円

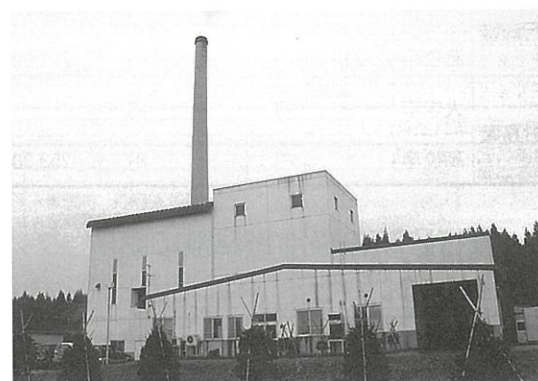
これからの対策

◆平成12年4月「指定ゴミ袋」導入予定

矢坂の清掃センターを共同で運営している藤里町と二ツ井町では、平成12年4月から「指定ゴミ袋」制度の導入を予定しています。「指定ゴミ袋」は「燃えるゴミ」「燃えないゴミ」「ビン・缶・ペットボトル」の三種類になる予定で、袋の価格などについては、町議会等と協議して決めることになっています。

「指定ゴミ袋」制度の実施により、ゴミ袋の使用枚数から排出量の把握ができるようになるなど、減量化や分別に対する意識改革が図られるものと期待されています。

また、「指定ゴミ袋」には氏名の記入が義務づけられ、「指定ゴミ袋」以外の袋や分別されていない袋などルールを守れない場合は、収集されないことになりますので注意が必要です。詳しくは決定され次第、担当の方からチラシなどでお知らせします。



◆平成14年4月「ゴミ焼却場」が八竜町に

現在の矢坂の清掃センター（ゴミ焼却施設部分）は、ダイオキシン問題などで国の基準が厳しくなり、大規模改造が必要で事業費もかさむことから、平成14年4月から能代市外5カ町村で組織している八竜町にある清掃センター（平成14年に峰浜の「北部清掃センター」と統合）に加入する予定です。

このことにより、矢坂地区から煙突がなくなる反面、収集時間の増に伴い、収集車の増車が必要であり、ゴミの運搬の負担が増えることとなりますが、スムーズに移行できるように検討されています。

知っておきたい

藤里町のゴミ事情

これまでとこれから



×混ぜればゴミ×

○分ければ資源○

環境破壊は、わたしたち一人ひとりの暮らし方・仕事の仕方にかかっています。

わたしたちは、暮らし方・仕事の仕方を「モノの豊かさより心の豊かさ」へ、「生活の利便性より自然とのふれあい」へと、考え方を変え、豊かな自然環境を子供たちへ、孫たちへ、と手渡していく責任を果たしていかなければならないと思います。

「農業・商業・工業などの事業者」「一般住民」「役場などの行政」が、それぞれの分野で「ゴミを減らす」「出たゴミは徹底的に分別しリサイクルを推進する」ことなどが求められています。今回は、藤里町のゴミの分別収集処理などの現状について掲載します。

藤里町の分別収集処理の現状

分別の種類	主 な 品 目	留 意 事 項	処 理 方 法
可 燃 ゴ ミ	生ゴミ、衣類、プラスチック類、ゴム皮革類、古紙以外の紙類	★生ゴミは確実に水切りをする	清掃センターで焼却。焼却灰は埋立
不 燃 ゴ ミ	金属類（腐敗性有機物が付着していないもの）、がれき類	★金属類は不燃物処理場で手作業分別	金属類は回収業者に搬出委託。その他は不燃物処理場で埋立
ビン・缶類	ビン類、スチール缶、アルミ缶、セトモノ、ガラス類	★清掃センターで自動選別するので分別の必要はない	ビン、セトモノはカレット化して埋立。缶類は圧縮して回収業者へ
古 紙	新 聞 紙	★それぞれに分けて厚さ20cm以内にして紙紐で十字に縛る ★写真、コート紙等の加工紙、窓つき封筒等は可燃ゴミへ	回収業者に直接搬入
	雑 誌 類		
	段ボール		
廃 乾 電 池	マンガン電池、アルカリ電池のみ	★ボタン電池、充電用電池類は販売店で引取り	処理業者に処理委託
廃 家 電 品	テレビ、冷蔵庫、洗濯機、石油ストーブ等	★原則として販売店で引取り ★清掃センターでも有料引取り	処理業者に処理委託

★この他に「容器包装リサイクル法」では、①アルミ缶、②スチール缶、③無色ガラス、④茶色ガラス、⑤その他ガラス、⑥紙パック、⑦段ボール、⑧その他紙製容器包装、⑨PETボトル、⑩その他プラスチック製容器包装（白色トレイを含む）の10種類の分別を推奨していますが、藤里町では上記の表以外に町単独での分別処理が困難であるので、広域的な処理体制が確立し次第、その分別収集体制を図ることにしています。

★なお、「⑨PETボトル」については、平成12年4月からビン・缶類と一緒に分別収集を開始する予定です。この分別収集が実施された場合は、「セトモノ、ガラス類」は「不燃ゴミ」扱いになり、不燃物処理場に埋め立てられることになります。

★残りの分別品目である「⑥紙パック」「⑩その他プラスチック製容器包装（白色トレイを含む）」については、当面は各自、大型小売店に設置されている「回収箱」を利用してください。（藤里町内では「いとく藤琴店」に「⑥紙パック」回収箱が設置されています）

IX. 特別職の報酬等の状況 (平成11年4月 1 日現在)

区 分			給 料 月 額 等	
給料	町助収入	長役役	870,000円	
			647,000円	
報酬	議副議	議長員	290,000円	
			252,000円	
期末手当	町助収入	長役役	(10年度支給割合) 6月期 1.60月分	
			12月期 1.90月分	
	議副議	議長員	3月期 0.55月分	
			計 4.05月分	

X. 定員の状況

ア 部門別職員数の状況 (各年 4 月 1 日現在)

区 分		職 員 数			対 前 年 増 減 数		
部 門		平成 9 年	平成10年	平成11年	平成 9 年	平成10年	平成11年
一 般 行 政 部 門	議 会	1	2	2	0	1	0
	総務企画	23	22	20	2	▲1	▲2
	税 務	4	3	4	0	▲1	1
	民 生	11	12	13	2	2	0
	衛 生	8	8	8	1	0	0
	労 働	0	0	0	0	0	0
	農林水産	14	14	15	▲3	0	1
	商 工	0	0	0	0	0	0
	土 木	10	9	8	0	▲1	▲1
	小 計	71	71	70	2	0	▲1
部 特 別 行 政 門	教 育	20	18	18	▲2	▲2	0
	警 察	0	0	0	0	0	0
	小 計	20	18	18	▲2	▲2	0
会 公 営 企 業 部 門 等	病 院	0	0	0	0	0	0
	水 道	1	1	1	0	0	0
	下 水 道	0	1	2	1	1	1
	そ の 他	2	2	2	0	0	0
	小 計	3	4	5	1	1	1
合 計		94	93	93	1	▲1	0

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する
休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いている。

イ 平成11年の職員数の増減状況

部 門		増員数	減員数	差引	主 な 増 減 理 由
一 般 行 政 部 門	議 会	0	0	0	
	総務企画	0	▲2	▲2	電算処理事務職員、企画特産品開発職員の減
	税 務	1	0	1	前年の減員に無理があったため職員の増
	民 生	0	0	0	
	衛 生	0	0	0	
	労 働	0	0	0	
	農林水産	1	0	1	特産品開発職員の増(総務企画より異動)
	商 工	0	0	0	
	土 木	0	▲1	▲1	大型の道路橋梁事業のピーク超過による職員減
	小 計	1	▲2	▲1	
政 特 部 別 門 行	教 育	0	0	0	
	警 察	0	0	0	
	小 計	0	0	0	
公 会 営 計 企 業 部 門 等	病 院	0	0	0	
	水 道	0	0	0	
	交 通	0	0	0	
	下 水 道	1	0	1	農集排整備事業本格導入による業務増のため増
等 門	そ の 他	0	0	0	

VII. 昇給期間短縮の状況

区 分		合 計	一般行政職	技能労務職
9 年度	職 員 数 (A)	77人	66人	11人
	普通昇給期間 (12~24月) を短縮して昇給した職員数 (B)	1 人	1 人	0 人
	比 率 (B) / (A)	1.30%	1.52%	0 %
10 年度	職 員 数 (A)	78人	67人	11人
	普通昇給期間 (12~24月) を短縮して昇給した職員数 (B)	7 人	7 人	0 人
	比 率 (B) / (A)	9.0%	10.4%	0 %

VIII. 職員手当の状況

藤 里 町			国		
期末手当 勤勉手当	(10年度支給割合)	期末手当 勤勉手当	(10年度支給割合)	期末手当 勤勉手当	
	6 月 期 1.60月分	0.6月分	6 月 期 1.60月分	0.6月分	
	12月期 1.90月分	0.6月分	12月期 1.90月分	0.6月分	
	3 月 期 0.55月分		3 月 期 0.55月分		
	計 4.05月分	1.2月分	計 4.05月分	1.2月分	
退職手当	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	有	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	有	
	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 21.00月分 28.875月分 勤続25年 33.75月分 44.550月分 勤続35年 47.50月分 62.700月分 最高限度額 60.00月分 62.700月分		(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 21.00月分 28.875月分 勤続25年 33.75月分 44.550月分 勤続35年 47.50月分 62.700月分 最高限度額 60.00月分 62.700月分		
	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2 %加算 退職時特別昇給 1号		その他の加算措置 定年前早期退職特例措置2~20%加算 退職時特別昇給 1号		
	1人当たり 平均支給額	2 7 , 9 9 5 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る
職員に支給された平均額である。

特殊勤務 手 当 (10年度)	区 分		全 職 種
	職員全体に占める手当支給職員の割合		6 . 4 1 %
	支給対象職員1人当たり平均支給年額		1 8 , 2 0 8 円
	手 当 の 種 類 (手当数)		3
代表的な手当の名称	支給額の多い手当		特殊自動車の運転従事
	多くの職員に支給 されている手当		特殊自動車の運転従事 町税事務の従事

時 間 外 勤務手当	9 年度	支 給 総 額	1 8 , 3 6 1 千円
		職員1人当たり支給年額	2 3 8 千円
	10年度	支 給 総 額	1 7 , 2 9 9 千円
		職員1人当たり支給年額	2 2 2 千円

(平成11年 4 月 1 日現在)

区 分	内 容	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容
扶養手当	・配偶者 月額16,000円 ・配偶者以外 (1) 2人まで 月額5,500円 (配偶者・無 うち1人目月額11,000円) ただし、配偶者が扶養親族でない場合は1人目については6,500円、2人目以降は現行どおり。 (2) (1) 以外、1人につき2,000円 (3) 扶養親族である子のうち、15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日後の最初の3月31日までの間の子1人につき5,000円	同じ	
住居手当	・借家住居の場合 借家賃月額12,000円を超えている職員で次の各号に相当する額。①月額23,000円以下の支払をするもの→家賃月額から12,000円を控除した額。②月額23,000円を超えて支払するもの→家賃月額から23,000円を控除した額の1/2を11,000円に加算した額(ただし、その控除額の1/2が16,000円を超えるとき→16,000円) ・自宅住居の場合 所有に係る住居に居住している職員で世帯主のもの月額1,000円。ただし、新築又は購入した住宅に係るものについては、新築又は購入日から起算して5年間は2,500円。	同じ	
通勤手当	・交通機関等の利用者は、運賃等相当額。ただし相当額が45,000円を超える場合は、その超える額の1/2 (5,000円限度) を加算した額。 ・自動車の利用者は使用距離に応じて次に掲げる額5km未満 2,000円；5~10km 4,100円；15~20km 8,900円；20~25km 11,300円~。	異なる	自動車の利用者は片道の距離2kmから20kmまでを2km毎の区間として支給。ただし、20km以上は上限とする。

藤里町職員の 給与等の状況についてお知らせします。

町職員の給与実態について、平成11年 4 月 1 日現在で行われた「地方公務員給与実態調査」に基づいてお知らせします。

これは、地方公務員の給与の適正化について、基本的には各地方公共団体での自律機能の発揮によって改善されることが期待されており、その促進措置の一つとして「職員給与の公表」が検討されてきたためのものであります。

なお、皆さんもご存知のとおり、町職員の給与は町議会の審議を経た条例に則して支給されており、その給与制度については国に準じた内容となっておりますが、これらの制定にあたっては十分な議論が交わられたうえで、地域住民の納得と支持が得られるものでなければなりません。

従って、この公表は、地域住民のより一層の理解が得られることを目的に行うものです。

IV. 職員の初任給の状況 (平成11年4月 1 日現在)

区 分		藤 里 町		国	
		決定初任給	採用 2 年経過日給料額	決定初任給	採用 2 年経過日給料額
一般行政職	大学卒	174,200円	188,500円	174,200円	188,500円
	高校卒	141,700円	151,600円	141,700円	151,600円
技能労務職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高校卒	138,300円	147,900円	138,300円	147,900円

V. 職員の経験年数別・学歴別平均給料
月額状況 (平成11年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒 255,300円	301,300円	316,700円
	高校卒 213,167円	248,600円	291,500円
技能労務職	大学卒 — 円	— 円	— 円
	高校卒 — 円	— 円	253,300円

VI. 一般行政職の級別職員数の状況 (平成11年4月1日現在)

区分		1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	計
標準的な職務内容		主 技 師	主 技 師	主 任 査	主 査	主 査 (高度知識)	課 次 長 補 佐	課 長 補 佐	主 席 課 長 補 佐	主 幹
		補 補 事 師	補 補 事 師							
職 員 数		3人	2人	14人	10人	17人	10人	5人	4人	65人
構 成 比		4.6%	3.1%	21.5%	15.4%	26.2%	15.4%	7.7%	6.1%	100%
参 考	1 年 前 の 構 成 比	3.0%	7.5%	17.9%	13.4%	31.3%	10.4%	7.5%	9.0%	100%
	5 年 前 の 構 成 比	9.2%	10.8%	24.6%	32.3%	12.3%	9.2%	1.6%	-%	100%

(注) 1. 藤里町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

I. 人件費の状況 (平成10年度普通会計決算)

区分	住民基本 台帳人口 (年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 9 年度の 人件費率
10年度	H11.3.31 4,862人	千円 3,982,757	千円 87,479	千円 821,686	% 20.63	% 20.55

II. 職員給与費の状況 (平成11年度一般会計予算)

区分	職員数 A	歳 出 額				一人当たり 給 与 費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉 手 当	計 B	
11年度	人 84	千円 325,287	千円 48,471	千円 153,637	千円 527,395	円 6,278,512

(注) 1. 職員手当には退職手当を含まない。
2. 給与費は当初予算に計上された額である。

III. 職員の平均給料月額、平均給与月額
及び平均年齢の状況 (平成11年4月1日現在)

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	平均給料 月 額	平均給与 月 額	平均 年齢	平均給料 月 額	平均給与 月 額	平均 年齢
藤里町	円 327,000	円 371,841	歳 44.0	円 289,400	円 306,394	歳 47.5
国	円 322,033	円 —	歳 39.7	円 286,958	円 —	歳 47.8

(注) 国における平均給与月額は公表されておりません。

XI. 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 定員適正化目標 (数・率)

平成7年3月16日策定時の基本的考え方としては、定員モデルによる比較では職員数は適正範囲内であるが、類似団体の単純比較では1人の超過、修正比較では7人超過している状況にある。定員モデルによる分析の結果、これまでの定員管理の実績、また、将来の行政需要、人口の減少による職員数の減少も考慮し、組織機構改革、事務の適正化配分及び公設民営施設の民間委託を積極的に推進し、平成16年度までの中期計画により一般行政部門において、最終目標職員数を63人とする。
(H7. 4. 1 職員数 70人×10.00%=7人)

- ② 定員適正化手法の概要
- (1) サンセット方式: 期限の定められた事業については、事業終了時の自動的な定員のスクラップを原則とする。
 - (2) 民間委託等: 施設管理部門等のうち、委託化できるものについては積極的に委託する。
 - (3) 組織・機構改革: 行政需要に対応した組織、機構改革を行うこと。(H8. 6. 1実施済)
 - (4) 公務能率の向上: 上記(1)～(3)を実現するため、「職員参加の目標による行政運営」やQCの推進により公務能率の向上に努める。
 - (5) 定員削減の時期: 定年等退職者があった時点に実施するものとし、欠員不補充のま内部異動により対応する。

③ 定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要
(各年4月1日現在)

区 分	減 員	増 員	差 引	職 員 数
H6年計画前年				68
H7年1年目	2	4	2	70
H8年2年目	3	2	▲1	69
H9年3年目	3	5	2	71
H10年4年目	3	3	0	71
H11年5年目	3	2	▲1	70
7年～11年(計)	14	16	0	70
(参考) 数値目標	H16まで7人	H16まで0人	H16まで▲7人	H16まで63人

※増員数、減員数は対前年比。

④ 定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の内訳
(各年4月1日現在)

区分	H6 前年	H7 1年	H8 2年	H9 3年	H10 4年	H11 5年	H7～11 計	手 法 (事 由) の 概 要
議 会					1	1		(減員理由) (増員理由) ・情報公開対策の会議録整理業務(H10)
総務企画	1	1	1	1	2	2	2	(減員理由) ・機構改革に伴い特産課へ移管(H7) ・退職欠員不補充(H8)(H10) ・電算処理能率向上による会計職員、電算担当(H10.11) (増員理由) ・欠員補充(H9)官設民営施設の民間委託による経営指導育成等(H9)
税 務					1	1		(減員理由) ・電算事務能率向上による職員減(H10) (増員理由) ・前年に減員したが無理があり増としたもの(H11)
民 生			2				2	(減員理由) ・保育所廃止保育減(H8) (増員理由) ・三才児未満期保育園開設(H9) ・介護保険準備(H10) ・育児休業職員補充(H10)
衛 生				1		1		(減員理由) (増員理由) ・県からの委託事務による増(H9)(犬の登録、母子保健等)
農林水産				5	1	6		(減員理由) ・官設民営施設の民間委託(H9) ・農業一般事務の集中合理化(H10) (増員理由) ・機構改革に伴う特産課新設(H7) ・町有林の保有管理の強化業務(H7) ・地籍調査へ着手(H8) ・地籍調査職員増(H9) ・林業一般事務の収入増収等事業促進(H10) ・特産品開発担当職員の異動による増[企画総務→農林水産](H11)
土 木		2		2	2	1	7	(減員理由) ・健康保養基地の施設完成(H7) ・土木一般事務縮小(H9) ・下水道特別会計を新設(H10) ・大型の道路橋梁のピーク時超過のため職員を減(H11) (増員理由) ・新規下水道事業の計画調査事務(H8) ・下水道事業業務(H9) ・土木一般業務の管理事務の増(H10)
	11	9	10	10	8		8	

消費税及び地方消費税 期限内納付を忘れずに

納税は社会の基本的なルールです。日ごろから納税のための資金手当てを行うなどして、期限内の納付をお願いいたします。所得税の予定納税あるいは法人税や消費税及び地方消費税の中間申告については、確定申告とは別にそれぞれ納付の期限が定められていますのでご注意ください。

【消費税及び地方消費税の中間申告・納付】
前課税期間の確定消費税額が四十八万円を超え四百万以下の場合には年一回の中間申告・納付を、前課税期間の確定消費税額が四百万円を超える場合には年三回の中間申告・納付をしていただくことになります。

【納税の猶予】
納税者が地震、風水害などの災害を受けるなどの事情によって、国税を納期限まで納付することができない場合には、一年以内の期間で納税の猶予を申請することが出来ます。

【国税を滞納すると】
延滞金に加算されるほか、財産差押え等の処分をうけることとなります。

※ 詳しくは能代税務署、又は税務相談室にお気軽にお尋ねください。

平成11年度功労者表彰式

各種団体において 長きにわたりご尽力された四名を表彰

昭和三十八年の町制施行以来、町では毎年町制施行記念日にあたる十一月一日に、町民の模範として各分野で活躍し、町の発展に貢献している個人や団体を表彰しています。今年も、表彰審査委員会の審査を経て、自治功労者二名、社会福祉功労者二名の二部門四名の方々が受賞されました。表彰式は役場二階議場で執り行われ、出席された方に対し石岡町長より、表彰状と記念品が贈られました。

町表彰条例によって昨年までに受賞された方は、自治功労者百四十八名、消防功労者十名、社会福祉功労者四十九名と二団体、産業功労者二十六名、教育文化功労者二十二名と二団体、スポーツ功労者二名と二団体、徳行者十名と二団体、昭和六十三年の町制施行二十五周年記念で表彰された特別表彰者三名、感謝状贈呈者三名の、合わせて二百七十三名と八団体となっています。

この日の表彰式には受賞者をはじめ、町議会議員など三十名ほどが出席して行われました。石岡町長が「町民の模範とし

て町勢発展のためにご尽力されたことに深く敬意を表します」と式辞を述べた後、各受賞者一人ひとりに表彰状と記念品が贈られ、小森町議会議長より祝辞が述べられました。

一同はその後町長らとともに記念撮影を行い、この良き日を迎えられた事を互いに喜び合いました。

自治功労者表彰は多年にわたり、町議会議員や地区連絡委員保健衛生協力員その他の職にあって、功労が認められた方です。また、社会福祉功労者表彰は民生の安定に関して著しく功労のあった方に贈られることになっ

◎川村マサさん(寺屋布・63歳)

昭和五十九年四月から現在まで、十五年八カ月の長きに渡り、

ています。

自治功労者

◎淡路勝廣さん(中町・60歳)

昭和六十二年七月二十日以來、現在まで十二年間に渡り、藤里町農業委員会の委員として農業振興のため尽力されました。

◎淡路竹蔵さん(下モ町・73歳)

昭和五十八年十二月に藤里町民生委員・児童委員に委嘱されて以来、現在までの十五年十カ月に渡り、担当地区の低所得世帯の更生及び要援護世帯への援助活動を始め地域の福祉の向上に尽力されております。

平成二年からは民生委員協議会の総務として常に協議会をリードし、同委員活動の活性化に努め、平成六年十月一日に郡社会福祉協議会表彰(社会福祉功労)を受賞されています。

地域住民の信頼も厚く「心配ごと相談員」も委嘱され、町民の良き相談者として活躍されています。

寺屋布地区保健衛生協力員として、地区住民の健康増進や各種検診事業の受診率向上に努められ、本町保健衛生事業の向上と発展のため多大な尽力をされ、平成六年八月には郡公衆衛生事業功労者表彰(能代保健所長)を受賞されました。

また、昭和五十九年四月から藤里町結核予防婦人会員としても活動され、結核予防の意識向上にも努められております。

平成十年十一月一日には県知事表彰(〃)を受賞されております。

地域住民の信頼も厚く「心配ごと相談員」や「行政相談員」も委嘱されるなど、町民の良き相談者として活躍されています。

◎櫻田榮子さん(川原町・67歳)

昭和五十八年十二月に藤里町民生委員・児童委員に委嘱されて以来、現在までの十五年十カ月に渡り、担当地区の低所得世帯の更生及び要援護世帯への援助活動を始め地域の福祉の向上に尽力されております。

また、平成三年からは民生委員協議会婦人部副部長として部長を補佐し、女性部の活動の活性化に努められ、平成六年十月一日に郡社会福祉協議会表彰(社会福祉功労)、平成十年十一月一日には県知事表彰(〃)を受賞されております。

まちのびきり

「高齢者社会について考えよう」

石岡町長が中学校で講話

十月二十一日、藤里中学校二年生三十七名が石岡鎮一郎藤里町長を教室へ招き、高齢者社会について意見質問等を受けました。



取組みを説明する石岡町長

石岡町長は、生徒から介護保険制度や高齢者福祉について質問を受けると、現在介護が必要な高齢者数、福祉施設の概要や介護保険制度の主旨を説明。また、今後の方針については「ホームヘルパー等を充実し在宅介護を推進していきたい」、「もう一つの形として健康な老人でいることも必要」と考えを述べ、生徒らは一言ひとことに熱心に聞き入っていました。



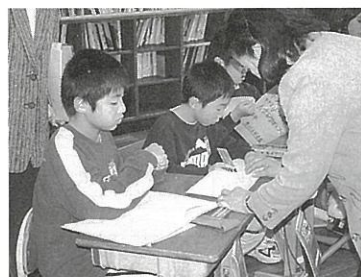
まずはみんなで指を使った運動

素運動のすすめ」あなた達は運動してますますと題し、講師にスポーツコンサルタントの柴田栄宜氏を迎えて行われ、ストレッチングやエアロビクスなどの実技を交えながらの講話に、参加者らも運動に挑戦するなどして和やかに楽しみながら受講していました。

さまざまなボランティアを实践

藤里小で総合活動授業

藤里小学校では総合活動の一環として、各学年ごとに学習活動を設定し、グループ毎に決めた福祉・ボランティア活動に挑戦しました。



その中で、四年生は「ボランティア、できることから始めよう」と題して選択した「リサイクル」、「手話」【点字】「環境」「ふれあい」の各コースを实践。手話コースでは町内在住の手話経験者に、日常の会話の結果をレポートに点字うまく出来た？



ウルトラマンと記念の握手

今年、紅葉まつりは、あいにくの天気の中、特産屋台村や焼肉無料サービスなどのほか、「ウルトラマンショー」や「民謡ショー」などが行われ、観客を楽しませました。会場では、寒空に体を震わせる大人達を尻目に、訪れた幼稚園、保育園児らが元気いっぱいに歓声を上げていました。

文化講演会で稲川淳二氏熱弁

「笑い・真実」を実体験から

十月二十八日、総合開発センターにおいてタレントの稲川淳二氏を講師に迎え、教育委員会主催の文化講演会が開かれ、会場に集まった総勢三百五十名の町民は耳を傾けていました。

「笑えて・不思議で・怒って・泣いて・思うこと」と題して行われた講演では、稲川さんのレポーター時代のエピソードや、現在の職業に至ったきっかけとなった自らの恩師の言葉を紹介し会場を沸かせた一方、新聞、メディアの理不尽な報道や掲載に疑問を向けるなどして、集まった町民らに熱弁をふるいました。



やさしい表情が印象的でした

「笑えて・不思議で・怒って・泣いて・思うこと」と題して行われた講演では、稲川さんのレポーター時代のエピソードや、現在の職業に至ったきっかけとなった自らの恩師の言葉を紹介し会場を沸かせた一方、新聞、メディアの理不尽な報道や掲載に疑問を向けるなどして、集まった町民らに熱弁をふるいました。

市川さん、全国大会で大活躍

身障者スポーツ大会

十一月六、七日に熊本市で行われた第三十五回全国身体障害者スポーツ大会において、市川吉五郎さん(56歳・出戸小比内)が砲丸投げに出場し6・70mの好記録で一位となり金メダルを獲得、ソフトボール投げにおいても三位入賞を果たすなど昨年の藤里勢に続いて好成績を納めました。十一月八日、町役場に結果を報告するため訪れた市川さんには、役場の職員らから温かい拍手が贈られていました。



胸のメダルが誇らしげな市川さん

十一月八日、町役場に結果を報告するため訪れた市川さんには、役場の職員らから温かい拍手が贈られていました。

みんなのわだい

駐在さんから一言

夕暮れが早まることや天候の急変などにより、運転者から歩行者や自転車が見えにくい時期になりました。薄暮時の交通事故を防止するためには、早めにライトを点灯し、スピードを抑えて走行することが一番大切なことです。

県警察では9月21日～12月31日まで「交通死亡事故抑止一〇〇日運動」を展開中です。また、10月15日～11月13日まで「ピカツとナイト三〇日運動」を連動し、高齢者交通事故防止対策を行っています。

運転者、歩行者、自転車利用の皆さん、薄暮時には特に慎重な行動で交通事故防止に努めましょう。



目標に向かって放水開始

秋の火災予防運動に先立ち 町消防団秋季消防訓練実施

十一月七日、旧金沢小学校グラウンドにおいて、消防団員八十八名と関係者が出席し、藤里町消防団秋季消防訓練が行われました。

訓練に先立って辞令が交付されたあと、殉職者に対して黙とうを捧げると、伊藤礼二団長より「訓練に訓練を重ね、町民の財産を守るよう、なおいっそうのご尽力をお願いします」と訓示が述べられ、団員らは課せられた使命を引き締めていました。

その後行われた想定訓練では、団員らが一斉に消防車に乗り込み現場に向かうと、本番さながらの雰囲気



中央に並べられた農産物

農産物品評会では、ネギや大根、白菜、カボチャなど合計三百五十五点が出品。菜園コンクール、良質米コンクールと

第22回農産物品評会

十月三十日、三十一日の両日、総合開発センター及び広域体育館において、農産物品評会や芸能発表会、新たに開設された福祉保健コーナーが催され、訪れた町民を楽しませました。



- 【農産物品評会(式等賞まで)】
- 一等賞
- 市川 市郎さん(一の渡) ネギ
加藤 明さん(上中畑) 大根
桂田 トス子さん(長瀬) 白菜
佐々木 一日出さん(室岱) 馬鈴薯
淡路 利市さん(上町二) カボチャ
- 式等賞
- 細田 良さん(上町二) 比内鳥卵
石田 与四郎さん(上茶屋) ミノ
福司 健悦さん(薄井沢) ヤーコン
高橋 トシさん(院内岱) 大根
淡路 アヤさん(下モ町) 大根
佐々木 スエさん(上中畑) 馬鈴薯
佐々木 サチ子さん(上中畑) ネギ
伊藤 クニ子さん(大町) キャベツ
桂田 トス子さん(長瀬) ホウレンソウ
淡路 欣一さん(下モ町) 生椎茸

- 【良質米コンクール(あきたこまち)】
- 優秀賞 石田 靖寛さん(愛宕町)
優良賞 飯坂 幹雄さん(矢坂下)
優良賞 菊池 昇一さん(上町一)
優良賞 細田 一幸さん(上町二)
優良賞 市川 和春さん(愛宕町)
優良賞 田代 千秋さん(寺沢)



練習の成果を披露
「大沢壮士舞い」

十月二十九日、夏休みから二カ月余り取り組んできた少年教室の閉校式が、総合開発センターで行われ、各講座の講師の先生方から修了証が授与されました。その後少年らは、三十一日の町民祭において、観客を前に今回学んだ駒踊り、大沢壮士舞いなどを披露し、会場を大きく沸かせていました。

少年教室



石けん作りに挑戦

広域体育館内では、商工会各店による商工祭などが行われ、各種出店や盆栽の展示などが目を引くなか、食用廃油利用による石けん作りの実演には興味津々な小学生らが挑戦していました。

商工祭



ピタリと息のあった演奏の大正琴



健康チェックも忘れずに



独特のメイクと踊りが特徴
「金沢番楽」



みんなと一緒に はいチーズ

十一月三日文化の日、恒例の駅伝・マラソン大会が開かれ、子供からお年寄りまで総勢三百二十名余りのランナーが秋空のもと心地よい汗を流しました。

子供から大人まで元気いっぱい 町民駅伝・マラソン大会

この日はペアの部でおじいちゃんと一緒に手を繋いで走る児童や、中学生らのユニフォーム姿、仮装姿がレースを楽しませてくれる中、一般の部では虹のいえ利用者や(株)アオサダに勤める中国人従業員らが参加、寒い中のレースを盛り上げてくれました。

(各種目の成績：三位まで)

- 【マラソンの部】
- 小学校男子1 km
- ①石田 一貴くん(坊中小・4分0秒)
②小山 輝才くん(米田小・4分0秒)
③村岡 光希くん(藤里小・4分09秒)
- 小学校女子1 km
- ①袴田 郁実さん(藤里小・4分32秒)
②土佐 智帆美さん(坊中小・4分37秒)
③細田 那未さん(藤里小・4分40秒)
- 中学校女子1 km
- ①桂田 清佳さん(藤里中・4分19秒)
②佐々木 瞳さん(藤里中・4分30秒)
③佐々木 優子さん(藤里中・4分41秒)

- 小学校4年生以上男子3 km
- ①佐々木 智弘くん(藤里小・12分20秒)
②安保 憂渡くん(藤里小・12分20秒)
③佐々木 雅弘くん(藤里小・12分58秒)
- 小学校4年生以上女子3 km
- ①佐々木 聖子さん(米田小・15分05秒)
- 中学校男子3 km
- ①村岡 亮太さん(藤里中・11分12秒)
②市川 裕太さん(藤里中・11分23秒)
③下坂 陽公さん(藤里中・11分36秒)
- 中学校女子3 km
- ①加藤 美佳さん(藤里中・12分44秒)
- 一般男子3 km
- ①津谷 憲生さん(鷹巣・10分30秒)
②安井 順之進さん(能代・11分07秒)
③中嶋 育雄さん(鷹巣・11分18秒)
- 一般女子3 km
- ①武田 早苗さん(鷹巣農林・11分17秒)
②ショウシユウコウさん(アオサダ・14分49秒)
③菊地 律子さん(粕毛上・15分19秒)
- 中学生男子5 km
- ①小山 高志さん(藤里中・17分52秒)
②伊藤 謙吾さん(藤里中・21分08秒)
③村岡 未希さん(藤里中・22分01秒)
- 一般男子5 km
- ①佐々木 信さん(能代工・16分46秒)
②浅野 満さん(米田小・19分49秒)
③川村 謙二さん(真土・20分0秒)
- ペア親子(幼稚園・保育園)
- ①村岡 裕紀さん・尚輝くん(5分06秒)
②加藤 鉄徳さん・真知子ちゃん(5分14秒)
③淡路 敦夫さん・航生くん(5分31秒)
- ペア親子(小学校)
- ①安保 鉄也さん・光流くん(4分44秒)
②市川 直樹さん・夏美ちゃん(4分47秒)



ゴールイン
お疲れさまです



よーいスタート 転ばないでね



いつも楽しいコスチュームの藤中生

- 男子
- ①新開・山田・浅野・佐々木(一般、町外・13分42秒)
②川村・津谷・中嶋・安井(鷹巣外・13分53秒)
③下坂・伊藤・市川・村岡(藤中・14分21秒)
- 女子
- ①齋藤・土佐・齋藤・桂田(藤中・16分19秒)
②桜田・市川・佐々木・田代(藤中・16分31秒)
③佐々木・淡路・菊池・市川(藤中・17分11秒)
- ペア友達
- ③堀井 義孝さん・綾ちゃん(4分54秒)
①大友 翔平くん・桂田 正広くん(4分32秒)
②野呂田光年さん・野呂田 工くん(4分35秒)
③菊池 耕陽くん・松島 恭太くん(4分51秒)
- 【駅伝の部】



◆ 山下次男氏

山下さんは能代市の山本組合総合病院に勤務後、昭和二十四年山下医院の院長になられ、以来町内の児童生徒の健康増進などに尽力されました。更に、町教育委員、同委員長、人権擁護委員を務め上げられるなど様々な教育の場において、多大な貢献をされました。



◆ 市川博之氏

市川さんは昭和三十九年に町議に初当選し、平成八年三月まで連続八期、三十二年間務め上げられ、この間農業委員、正副議長、山本郡町村議会議長を歴任され農業振興に尽力されました。また、元町教育委員、同町消防団長や旧町森林組合監事、理事を務め、防災活動の推進や民有林振興に大きく寄与されました。

市川博之さん 山下次男さん のお二人が受賞

秋の叙勲

十一月三日文化の日、本年度秋の叙勲受賞者が発表され、藤里町から市川博之さん（74歳・横倉：勲五等双光旭日章）と山下次男さん（77歳・荒町：勲五等瑞宝章）がそれぞれ受賞されました。



活用して下さい

十一月十日、藤里小学校において町社会福祉協議会へ車イスが寄贈されました。同校では、JRC委員会が中心となって四月からアルミ缶の回収を行っており、今回集まった缶は約二万四千本、三百八十kgで、これを町内業者がプレス、能代市内の業者に引き取ってもらい今回の車イスを購入しました。

現在社協にある車イスは全部で十三台あり、この日行われた贈答式では、佐藤真紀子さん（JRC委員長）より車イスが贈られると、市川茂芳社会福祉協議会長より「車イスやベッドの貸出は利用者にとっては非常に喜ばしいこと。大切に活用させていただきます」と喜びの言葉が述べられました。

藤里小学校 町社会福祉協議会へ 車イスを寄贈

「国の教育ローン」のご案内

◆融資対象者

高校、高専、短大、大学、大学院、専修学校、各種学校などに入学または在学される方の保護者

◆お使いみち

受験にかかった費用および入学時に必要な学校納付金等の費用

在学中に必要な授業料等の学校納付金、住居費、交通費、国民年金保険料

◆融資金額 学生、生徒一人につき200万円以内

◆利率 年2.2%（平成11年11月25日現在）

◆返済期間 10年以内

◆措置期間 在学期間内（返済期間に含む）

【お問い合わせ先】

国民生活金融公庫大館支店 ☎ 0186 (42) 3407

県立学校職員を募集します

【県立学校現業職員（技師）】

県立高校や県立特殊学校に勤務し、主に学校の環境整備及び寄宿舎等の調理の業務に従事します。

●応募資格

・技師（校務）

昭和35年4月2日以降に生れた者

・技師（調理担当）

昭和35年4月2日以降に生れた者で、調理師の免許を取得している者

●応募期限：12月1日（水）

●選考試験：12月18日（土）秋田市「千秋会館」

●問い合わせ先

県教育庁高校教育課 ☎ 018 (860) 3161

職場における女性差別を禁止する

改正男女雇用機会均等法

が施行されました（平成11年4月1日より）

＜改正男女雇用機会均等法の概要＞

◆雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保

- 募集・採用・配置・昇進・教育訓練、福利厚生、定年・退職・解雇について、女性に対する差別を禁止しています。
- 男女労働者の間に事実上生じている格差を解消するための、企業の積極的な取組（ポジティブ・アクション）を講ずる事業主に対し、国は相談その他の援助を実施します。

◆実効性を確保するための措置

- 紛争が生じた場合の企業内における苦情の自主的解決、女性少年室長による紛争解決の援助、機会均等調停委員会による救済が行われます。

- 法の施行に関し必要な行政指導としての助言、指導、勧告を規定しています。また、勧告に従わない場合には、労働大臣がその旨を公表できます。

◆女性労働者の就業に関して配慮すべき措置

- 職場におけるセクシュアルハラスメントを防止するための雇用管理上必要な配慮を事業主に義務付けています。
- 妊娠中及び出産後の女性労働者の健康管理に関する措置（保健指導または健康診査を受けるために必要な時間の確保、当該指導または診査に基づく指導事項を守ることができるようにするために必要な措置を講ずること）を事業主に義務付けています。

ご存知ですか？ 育児・介護休業法

休業制度	育 児 休 業 制 度		介 護 休 業 制 度	
	対象労働者	1歳未満の子を教育する男女労働者（日々雇用、期間雇用、労使協定による除外者を除いても可）	対象労働者	要介護状態にある家族を介護する男女労働者（日々雇用、期間雇用、労使協定による除外者を除いても可）
対象となる家族の範囲	対象となる家族の範囲	子	対象となる家族の範囲	配偶者、父母、子、配偶者の父母、同居かつ扶養の祖父母、兄弟姉妹、孫
	回数・期間	子が1歳に達するまでの連続した期間 子1人につき1回	回数・期間	連続した3ヶ月以内の期間 対象家族1人につき1回
手続	手続	休業開始1ヶ月前に申出	手続	休業開始2週間に申出
深夜業の制限	対象労働者	小学校就学の始期に達するまでの子を養育する男女労働者（日々雇用者、勤続1年未満の者、保育ができる同居の家族がいる者等を除いても可）	対象労働者	要介護状態にある家族を介護する男女労働者（日々雇用者、勤続1年未満の者、保育ができる同居の家族がいる者等を除いても可）
	回数・期間	1回の請求につき1ヶ月以上6ヶ月以内の期間 請求できる回数に制限なし	回数・期間	
勤務時間の短縮等の措置	手続	開始日の1ヶ月前までに請求	手続	
	勤務時間の短縮等の措置	育児休業・介護休業をせずに育児や介護をしながら働き続ける労働者のために、「短時間勤務の制度」、「フレックスタイム制」、「始業・就業時刻の繰上げ・繰下げ」、「所定外労働の免除（育児のみ）」、「託児施設の設置運営」、「育児・介護費用の援助措置」などのうち、いずれかの措置を講ずることが事業主には義務付けられています。労働者は、これらの措置のうち事業所内制度として就業規則等に明記された制度を利用できます。		

育児・介護休業制度に関することは下記へお問合せください。

秋田合同庁舎 秋田女性少年室 TEL 018 (862) 6684

交通安全速報！

本年度能代警察署管内において、10月31日現在死者数は昨年に比べ2人増の11人にのぼるとともに発生件数傷者数とも県内同様増加しております。

また、10月22日～10月30日までの薄暮時を中心として、県内で5人の死亡（内時間外死亡1人）・2人の重傷事故が発生しており、今後も十分な注意が必要です。

本町では発生していないものの、生活道路として利用する幹線で事故は起きています。ドライバーのみならず、最近では歩行者のマナーの悪さも事故の重大原因となっていることから、自転車の方を含め、交通ルールを守って通行するよう心掛けて下さい。



第3回 「白神自然文化賞」



白神山地は世界遺産の自然遺産として登録され、その南麓に位置する能代山本広域市町村圏組合は、自然に係る保護、保全、自然と人間、環境と社会のあるべき共存の関係、自然に対する地域社会の役割などについて広く意見、提言を募集します。

1) 募集期間
～平成11年12月31日(当日消印有効)

2) 賞
・大賞 1点 30万円・地元特産品
・優秀賞 5点 5万円・地元特産品
・佳作 5点 1万円・地元特産品

3) 諸権利
入賞作品の一切の権利は、能代山本広域市町村圏組合の所有となります。

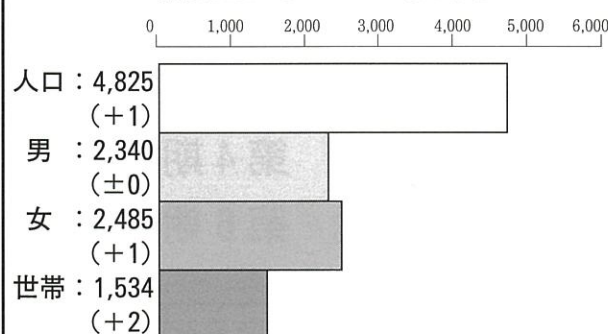
4) 応募資格
第1回及び第2回の大賞、優秀賞、佳作の入賞者は応募できません。

5) 応募規定
・題名を付した日本語であること。
・400字詰原稿用紙20枚程度(ワープロ可)とします。
・書式…A4判、縦長、横書き(20字×20行)
・住所、氏名、性別、生年月日、電話番号、職業(学校名)を明記
・作品は、未発表のものに限ります。

6) 応募先
〒016-0876
秋田県能代市字海詠坂3番地2
能代山本広域市町村圏組合事務局「白神自然文化賞」係
※応募原稿は返却いたしません。

【お問い合わせ先】
能代山本広域市町村圏組合事務局「白神自然文化賞」係
TEL 0185(54)5300
FAX 0185(54)5610

藤里町ミニ統計



☆10月31日現在・()内は前月比

出生:4人・死亡:3人・転入:6人・転出:6人

交通事故事故ゼロ

2,816日

無火災

129日

(平成11年11月20日現在)

お知らせ

後期危険物取扱者試験

【願書受付】12月1日まで
【試験日時】
◇全種類
受験対象者:一般・高校生
1月16日(日)10時

試験会場:秋田経済法科大学
秋田桂城短期大学
横手工業高等学校
◇乙種4類・丙種
受験対象者:高校生

1月29日(土)14時
試験会場:大館工業高等学校
能代工業高等学校
男鹿工業高等学校
秋田工業高等学校
由利工業高等学校
大曲工業高等学校
横手工業高等学校
【お問い合わせ先】
二ツ井藤里地区消防本部
0185(73)2327

悪徳商法未然防止情報

【発生場所】本荘市
【発生月日】10月17日
【取扱商品】備長炭敷パット

【販売価格】二〇〇、〇〇〇円
【販売方法】催眠商法(SF)
商品の販売意図を隠し、花をくれると言って民家に人を集め、造花を進呈したのち、高額な商品売り付け。
※会場には8人ほどが集まり、うち一人が契約をしたが、その後クーリングオフの手続きをした。

自衛隊生徒採用試験

【募集種目】自衛隊生徒
【募集人数】陸 約二五〇名
海 約六〇名
空 約一〇〇名

【資格】中卒(見込)17才未満の男子
【受付期間】12年1月4日
【試験期日】
1次:12年1月5日
2次:12年1月23日～27日
能代エナジウムパーク
イベント情報
◇グリーン講座
クリスマス飾る
〜テールアレンジメント〜
【開催日時】12月10日(金)
【会場】サザンドームのしろ
【受講料】千円(材料費)
【定員】24名
【締切】12月4日(土)
◇クリスマスイベント
「おじゃ丸ショー」
【開催日時】12月19日(金)
【会場】サザンドームのしろ
【定員】各一〇〇名
第1ステージ:午前10時30分
第2ステージ:午後1時
第3ステージ:午後3時
【締切】12月4日(土)
【申込・お問い合わせ先】
能代エナジウムパーク
0185(52)2955

道路通行規制のお知らせ
民有林林道開設工事に係る橋台の施工に伴い、下記のとおり交通規制を行います。
期間は平成12年3月20日まではです。
住民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。
【お問い合わせ先】
県山本農林事務所 林務課 林道担当
052-2181



秋田県ハンディスキー大会
【大会期日】
平成12年2月12～13日
【会場】田沢湖町
【参加資格】

「海砂を販売しています」

能代港大森地区にストック済みの海砂を販売しております。
ストック量は約18万m³です。
価格:1m³当り 94円50銭(消費税込み)
なお、積込、運搬等に要する費用はご負担願います。
詳しくは、下記までお問い合わせください。

能代港湾事務所:054-8246

秋田県協会会員並びに協会が認めた者(初めての方でも指導致しますので、興味のある方はご連絡ください)。
【参加費】
・選手大会参加料 一万五千元
・選手日帰り参加者 四千元
・一般大会費 一万三千元
・一般当日大会費 三千元
【申込期限】
平成12年1月12日
【お問い合わせ先】
秋田県身体障害者スキー協会
0187(63)7604

DECEMBER 12月の行事予定 師 走

※行事は変更になることがあります。詳しくは、関係機関へお問い合わせ下さい。

1	水	先負	人権特設相談所（10:00～15:00 偕楽荘） デイサービス（湯の沢）	18	土	先負	
2	木	仏滅	デイサービス（湯の沢）	19	日	仏滅	家庭の日
3	金	大安	坊中小学校もちつき大会、祖父母PTA デイサービス（湯の沢）	20	月	大安	
4	土	赤口	米田保育園異世代交流	21	火	赤口	心配ごと相談日（9:00 偕楽荘） デイサービス（湯の沢）
5	日	先勝	第5回チャンピオン大会（広域藤里体育館） 第1回スノーバトル（ ” ）	22	水	先勝	米田小学校クリスマス集会 デイサービス（湯の沢）
6	月	友引		23	木	友引	天皇誕生日
7	火	先負	2歳児歯科健診（13:00 総合開発センター） デイサービス（湯の沢）	24	金	先負	各小学校・中学校終業式 デイサービス（湯の沢）
8	水	大安	デイサービス（湯の沢）	25	土	仏滅	幼稚園、小・中学校休業日
9	木	赤口	デイサービス（湯の沢）	26	日	大安	各小学校・中学校冬季休業（1／13まで）
10	金	先勝	デイサービス（湯の沢）	27	月	赤口	幼稚園、大沢・米田保育園終業式
11	土	友引	年末の交通安全県民総ぐるみ運動（20日まで） 幼稚園、小・中学校休業日	28	火	先勝	官庁仕事納め
12	日	先負	大沢けやき祭	29	水	友引	
13	月	仏滅	一人暮らし老人交流会（偕楽荘） 町内パソコン教室（藤里中学校 15日まで）	30	木	先負	
14	火	大安	中学校期末PTA個人面接（16日まで） デイサービス（湯の沢）	31	金	仏滅	
15	水	赤口	米田・坊中小学校学期末PTA 藤里小学校学期末PTA個人面談（17日まで） アンパンマン教室（9:30 総合開発センター） デイサービス（湯の沢）	12月28日 固 定 資 産 税 第 4 期納期限 国民健康保険税 第 6 期納期限			
16	木	先勝	デイサービス（湯の沢）				
17	金	友引	バスケットボール協会表彰式・納会 デイサービス（湯の沢）				



スキー場のキャラクター
クマゲラの
コツキーです。

製造事業所の皆様へ

統計調査にご協力ください

通商産業省では、平成11年12月31日現在で次の統計調査を実施します。

平成11年工業統計調査……………製造事業所の実態を調査

平成11年石油等消費構造統計調査………従業者30人以上の製造事業所の
石油等の消費実態を調査

本年12月から来年1月にかけて調査員がお伺いします。

なお、調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が
厳守されますので、数字等の正確な御記入をお願いします。

通商産業省
秋 田 県
藤 里 町